

分会情報

J R 東海 労 大 阪 仕 業 検 査 車 両 所 分 会

No. 2 6 2 0 1 0 . 1 2 . 2 6

発 行 責 任 者 柿 本 克 彦

編 集 責 任 者 教 宣 部

「ワンランクアップ管理」は見切り発車！！

大阪仕業検査車両所では、ヒューマンエラーゼロ活動の一環ということで、『重要作業「ワンランクアップ管理」の開始について』と称する説明会を12月7日から始めました。しかし、その説明会の内容はまったく不十分なもので、初日の説明会で回収された「重要作業個別申告カード」は、修正されて再提出を求められています。

多くの皆さんも実感したと思いますが、説明会での不明な点に対する質問に管理者からの明確な回答は返ってきていません。新たに『作業記録・分担表』という記入用紙を導入して「重要作業」と定めた仕業で行えるという13項目(+3)の対象作業を仕業庫で運用の間合で行う際の教育・訓練を実施するということを明らかにしただけです。

分会としては、多くの問題点や不明な点があることから、地本を通じて支社に「申し入れ」を行っていますが、今後も職場で問題点を明らかにしながら「再申し入れ」を行っていきます。（「申し入れ」は、裏面）

「重要作業個別申告カード」の書き直し強要は問題！

会社は、「重要作業個別申告カード」の「13項目(+3)の対象作業」について、その作業で具体的にどのような作業を指示するのも明記もせず、また仕業・申告作業の発生作業では臨機応変な作業が要求されるにもかかわらず、社員に対して「人に教えられる」「一人で出来る」「教わりながら出来る」という3段階の自己申告を求めています。

その中で、一部管理者から個別申告なのに都合のいいように書き換えを言われた社員がいます。その管理者がイメージする作業と社員が現段階で自己申告出来る判断は全く違うにもかかわらず、書き直しを求める事は問題であり許されることではありません。今後、その作業が発生した場合に「一人で出来る」と記入してあることをもって、無理な作業を強要されることが容易に想定されるからです。

今後の教育・訓練の実施は、「重要作業個別申告カード」に基づいて個別的な教育・訓練とするのではなく全社員に対して統一的な実施をすべきと考えます。